政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、次の政治団体は、平成29年6月1日以降は、同法第8条の規定の適用については同法第6条第1項の規定による届出をしていないものとみなされたので、同法第17条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成 29 年 6 月 21 日

## 北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届 出 先
大竹ともかず後援会	大竹 智和		札幌市中央区南3条西27丁目3番20号 アルス円山南901号室	事務局
水上みか連合後援会	小谷 毎彦	中田 秀夫	北見市高栄東町4-8-14-105	オホーツク支所